

日本海洋事業(株)行動計画

1. 目的

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)に基づき、女性が継続的に就業し活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を定める。

2. 計画期間:令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日(2020 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

3. 目標と取組内容・実施時期:

目標 1:採用に当たって女性への働きかけを強化し、女性の応募者数を 20%以上増加させる。(基準:2017～2019 年実績)

〈取組内容〉

- 令和 2 年 4 月～ 採用活動において、女性職員の参加機会を増加させる。
- 令和 2 年 4 月～ ホームページに女性が働く状況を掲載する。

目標 2:当社のワークライフバランスの状況(平均残業時間、育児休暇・介護休暇取得状況、等)の社内への公表、または、ワークライフバランス啓蒙に関する社内への情報発信を、年 2 回以上実施する。

〈取組内容〉

- 令和 2 年 4 月～ 平均残業時間、育児休暇・介護休暇等の社内データを纏める。
ワークライフバランスに関する社会一般の情報等を纏める。
纏めた結果を社内へ公表・周知する。

目標 3:働きがいのある職場づくりを進めると共に、女性が継続して働きやすい職場環境を整備する。

〈取組内容〉

- 令和 2 年 4 月～ 働きがいのある職場づくりのため、ハラスメント研修を継続して行なう。更にキャリアデザイン研修、ワークライフバランス研修等の導入も検討する。
- 令和 2 年 4 月～ フレックスタイム等、柔軟な勤務制度を検討する。
- 令和 2 年 4 月～ 育児等に携わる女性に適した職場の確保に努める。

以上